

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和6年 4月1日	令和6年 5月15日	・【ヒア用（3学期末）】令和5年度 支援を要する職員台帳（R5.12.22） ・令和5年度 支援を要する職員台帳（R6.3.25二次内示後） ・校園長支援・観察記録	部分公開	1の5号	教育委員会 事務局	教職員人事 担当
令和6年 4月3日	令和6年 4月17日	国土地理院への問合せ内容	部分公開	1号	教育委員会 事務局	施設整備課
令和6年 4月3日	令和6年 4月17日	大監第39号 令和4年12月23日付け 住民監査請求について（通知）文書に記載の大阪市教育委員会の説明につきまして下記の資料を請求いたします。51頁中段に記載の 1) 『「測量法第6条の測量」であるとの誤った説明をしたとのことですが、請求人に対し、改めて正確な説明をしたか、』・本市職員は請求人から「誤っていたとの説明は受け入れない」との対応をされていたものであるが、・・・』とご説明されていますが教育委員会のどなたが、いつ（時期）、どのような方法で誤った（虚偽）回答をしたことを説明したのか確認できる資料。 2) 「誤っていたとの説明は受け入れない」とも説明されていますが、いつ、どのような方法で「受け入れない」と表明したのか確認できる資料。 3) 同じく上記にあります「間違い」（虚偽）を認めないで良いとする根拠資料。	不存在	号	教育委員会 事務局	施設整備課
令和6年 4月7日	令和6年 5月22日	・明細書 ・閲覧申請書 ・トラバース計算書	公開	号	教育委員会 事務局	施設整備課
令和6年 4月7日	令和6年 5月22日	・業務委託変更契約書 ・多角点網図 ・地積測量図 ・境界確定図	部分公開	2号	教育委員会 事務局	施設整備課
令和6年 4月7日	令和6年 5月22日	令和5年6月5日に大阪市教育委員会と（公社）大阪公共嘱託登記士地家屋調査士協会の間で契約されました不動産登記測量業務委託（もと日本橋小学校）につきまして下記の資料。 1 0）道路使用許可申請書（納品項目にはないと思いますが以前よりまったく申請していないみたいですが再三指摘していますのでコンプライアンスに照らしますと教育委員会より指導されていると思います。併せてその指摘されたことが確認できる資料。 1 1）公共基準点等を使用したのか使用していないのか確認できる公共基準点等の成果、及び測量標使用承認申請書。 以上、よろしくお願いします。	不存在	号	教育委員会 事務局	施設整備課
令和6年 4月8日	令和6年 4月17日	職員による裏金作りを行う為に窓口での現金を取り扱い、法律とは違う定義や手続きまで今現在も、月、年間いくら市民をだましてボッタクリしているのかわかるもの（教育委員会事務局所管分）	不存在	号	教育委員会 事務局	総務課
令和6年 4月8日	令和6年 4月22日	過去3年間の「校長任用」人事について、市教委が他団体から受け取った「推薦名簿」。（なお、以下のマスコミ報道では、3団体としています。）	不存在	号	教育委員会 事務局	教職員人事 担当
令和6年 4月8日	令和6年 4月17日	事件報道されたにも関わらず大阪市職員達は山口組保護する為の裏金づくり行政を未だにやり続け、一方では日本人には人権さえ認めないように、息をするようにウソを言い、騙す事を生業としているのかわかるもの（教育委員会事務局所管分）	不存在	号	教育委員会 事務局	総務課
令和6年 4月9日	令和6年 4月17日	2008年に報道発表された生野区平野区等8局17区の窓口業務で行われていた市民を騙して金をボッタクリするためのマニュアル（教育委員会事務局所管分）	不存在	号	教育委員会 事務局	総務課
令和6年 4月16日	令和6年 4月30日	夢洲1区における爆発事故について ⑦学校・教師等への説明資料	不存在	号	教育委員会 事務局	初等・中学校 教育担当

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和6年 4月22日	令和6年 6月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・【参考】見積内訳（変更後） ・道路敷地（一般国道43号）境界明示図 ・計算書 	公開	号	教育委員会 事務局	総合教育セ ンター 管理担当
令和6年 4月22日	令和6年 6月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託契約書 ・業務委託変更契約書 ・事業請負検査調査 ・多角点網図 ・境界確定図 	部分公開	2:号	教育委員会 事務局	総合教育セ ンター 管理担当
令和6年 4月22日	令和6年 6月6日	<p>大阪市養育委員会 御中 大阪市教育委員会と（公社）大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会の間で令和5年10月12日に契約されました大阪市教育センター不動産図面作成業務委託につきまして下記の資料。</p> <p>4) 仕様書に記載（されていまして）の「閲覧申請書」（実際のものでなく見本でかまいません）。</p> <p>ですが実物と同じように押印部分（押印は不要です）を黒塗り等実物と同じように作成いただきまして土地家屋調査士に渡した状態（申請先に提出できる状態）の書類にしてくださいでしょうか。そうすれば3) は不要です。</p> <p>6) 土地表題部について登記されたことが確認できる地積測量図（地積測量図のみでかまいません、登記簿等は不要です）。</p> <p>9) 道路使用許可申請書（納品項目にはないと思いますが申請を行ったことが確認できる資料）。</p> <p>10) 公共基準点等を使用したことが確認できる公共基準点等の成果、及び測量標使用承認申請書（測量法（第39条）（第64条第1項（一）、大阪市公共基準点管理保全要綱（第5条第1項）で規定、指示された資料）。</p> <p>以上、よろしくお願ひします。</p>	不存在	号	教育委員会 事務局	総合教育セ ンター 管理担当
令和6年 4月28日	令和6年 6月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・明細書 ・事業請負検査調査 ・閲覧申請書 ・道路区域明示図・土地境界確定協議図 	公開	号	教育委員会 事務局	施設整備課
令和6年 4月28日	令和6年 6月12日	変更契約書	部分公開	2:号	教育委員会 事務局	施設整備課
令和6年 4月28日	令和6年 6月12日	<p>大阪市教育委員会と（公社）大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会の間で令和5年10月18日に契約されました不動産登記測量業務委託（桜宮高等学校）につきまして下記の資料。</p> <p>5) 基準点（多角点）網図。</p> <p>6) 土地表題部について登記されたことが確認できる地積測量図（地積測量図のみでかまいません、登記簿等は不要です）。</p> <p>7) 地形図若しくは現況図も若しくは平面図（建物図面が別途作成されていたら建物図面も）。</p> <p>9) 道路使用許可申請書（納品項目にはないと思いますが申請を行ったことが確認できる資料）。</p> <p>10) 公共基準点等を使用したことが確認できる公共基準点等の成果、及び測量標使用承認申請書（測量法（第39条）（第64条第1項（一）、大阪市公共基準点管理保全要綱（第5条第1項）で規定、指示された資料）。</p> <p>以上、よろしくお願ひします。</p>	不存在	号	教育委員会 事務局	施設整備課